

事務連絡  
令和5年9月26日

各都道府県及び指定都市  
都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市局  
公園緑地・景観課 企画専門官

### 都市公園における安全確保について

都市公園内において、公園管理に起因すると思われる事故が発生したので、以下のとおりお知らせします。

- 令和5年4月8日（土）午後2時頃、近隣公園内において10歳男児が多目的広場でソフトボールの練習中にスライディングをしたところ、地中にあった釘がひざに刺さり負傷する事故が発生した。（別添1）
- 令和5年7月28日（金）午前11時頃、都市緑地内において73歳女性が園路を歩いていたところ、倒れてきた園路沿いの樹木に接触したことで転倒し、負傷する事故が発生した。（別添2）

別添1の事故について、「公園施設の安全点検に係る指針（案）」では、「Ⅱ-4-1維持管理段階」「（1）点検手順に従った確実な安全点検」（P17）において、「公園施設の維持管理は、公園施設そのものの性能確保に関する点検及び措置を行うにとどまらず、その周辺を含めて、公園利用者にとって安全で安心なものであるか、また、危険な使い方がなされていないかという視点を持って行うものとする。」としています。

別添2の事故について、「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）」では、「8.点検時期と点検項目」（P10）において、「点検項目は、樹木の活力度の判定、樹木の健全度の診断、危険木の特定等が確実に行われるよう、点検種類に応じて適切に設定する。」としています。

貴職におかれましては、類似事故が発生することのないよう、指針の内容を改めて確認し、より一層の安全対策に努めていただくようお願いいたします。

なお、この旨を貴管内市町村（指定都市を除く）に周知徹底されるようお願いいたします。

## 【事故の概要】

- 発生日 令和5年4月8日（土）
- 発生場所 人口約10万人以上の都市
- 発生公園 近隣公園
- 状況
  - ・近隣公園内において10歳の男児が多目的広場で地元の子ども会でソフトボールの練習中にスライディングをしたところ、土が削れたことで地中にあった釘の頭が表面に出てひざに刺さり裂傷を負った。
  - ・事故が発生した二塁ベース付近を掘り返したところ、10cm程度の釘が4本と23cm程度の杭が1本あり、利用者がベースを置くための目印として使用した釘が取り除かれずに残っていたものとみられる。
  - ・事故のあった公園やその他の管理するグラウンドを調査し、発見した釘は全て撤去した。

## 関連写真



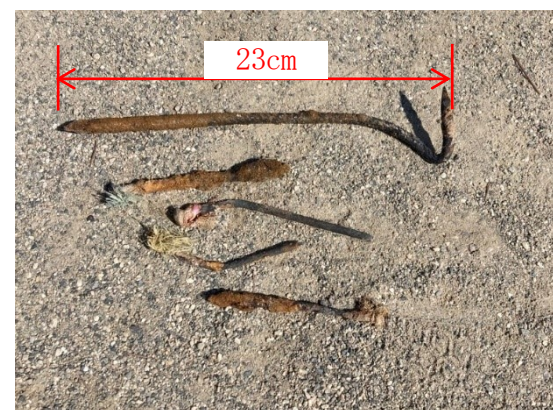
事故のあった施設（遠景）



発見場所（二塁ベース付近）



埋設された杭等



掘り出した杭等

【事故の概要】

- 発生日 令和5年7月28日（金）
- 発生場所 人口約50万人以上の都市
- 発生公園 都市緑地
- 状 況
  - ・午前11時頃、都市緑地内において73歳女性が園路を歩いていたところ、倒れてきた園路沿いの樹木（マテバシイ）に接触したことで転倒し、左大腿骨を骨折した。
  - ・事故後に当該樹木を診断したところ、過去の枝折れ後の傷から腐朽菌が侵入し、心材腐朽が広がったことで幹折れしたものと考えられる。
  - ・当該都市緑地内の樹木について点検を実施した。

関連写真



事故発生状況



幹折れした樹木



過去の枝折れ箇所



玉切り断面